

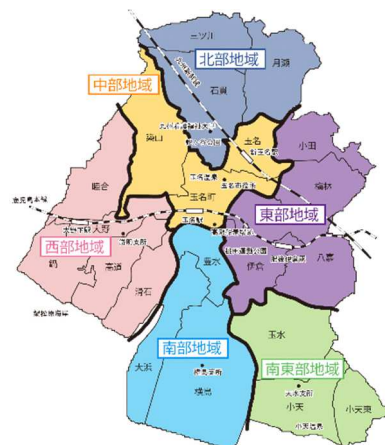
[住民説明会 (概要)]

○「玉名市都市計画マスタープラン」(特に地域別構想)の見直しについて

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に位置づけられる計画です。

玉名市の都市構造や社会情勢の変化を受けて、「玉名市都市計画マスタープラン」(平成26年)の全体的な見直しを行います。

令和4年度は、市民の皆さんに身近な「地域別まちづくり方針(地域別まちづくり構想)」について検討していきます。



○「玉名都市計画道路」の見直し(素案)について

都市計画道路は、将来のまちづくりの基盤施設として位置づけられた都市計画法に基づく道路です。現在、社会のさまざまな変化を踏まえ、図に示す4路線の都市計画道路の廃止を検討しています。住民説明会と並行して、パブリックコメントを実施します。

都市計画道路 位置図

【玉名都市計画道路見直しにかかるパブリックコメント】
社会情勢の変化を踏まえ、都市計画道路の見直しに伴い、市民の皆さんのご意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

□募集期間

令和4年8月8日(月)～9月9日(金)

□閲覧場所

市ホームページ、都市整備課、情報公開窓口(総務課)

※詳細は市ホームページをご確認ください。



○「玉名市景観計画」の見直し(概要)について

景観計画は、地域の特性に応じた良好な景観形成を目指し、景観法に基づき、景観行政団体(玉名市)が策定する計画です。

現在、「玉名市景観計画」(平成28年)の見直しを行っています。都市構造の変化や地域の機運の高まりを受けて、地区区分(伊倉地区・大浜地区・新玉名駅周辺地区)の見直しや、景観形成基準(太陽光発電施設等の工作物等)の見直しを検討しています。

